

## 新型コロナウイルス関連情報（6月30日現在）

1 喫連邦保健省によれば、30日（火）15時現在、新たにオーストリア国内で56名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び2名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は17,706名（内死亡数：705名，治癒数：16,478名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：3,860名（+28）（内死亡198名，治癒3,446名）
- ・チロル州：3,552名（+3）（内死亡108名，治癒3,444名）
- ・ニーダーエーステライヒ州：3,007名（+6）（内死亡104名，治癒2,809名）
- ・オーバーエーステライヒ州：2,478名（+18）（内死亡61名，治癒2,271名）
- ・シュタイアーマルク州：1,866名（+0）（内死亡153名，治癒1,681名）
- ・ザルツブルク州：1,252名（+0）（内死亡38名，治癒1,201名）
- ・フォアアールベルク州：910名（+0）（内死亡19名，治癒891名）
- ・ケルンテン州：429名（+0）（内死亡13名，治癒402名）
- ・ブルゲンラント州：352名（+1）（内死亡11名，治癒333名）

（当館注：ウィーン市，ニーダーエーステライヒ州で各1名の死亡数が新たに計上され，合計705名となりました。）

2 オーストリア政府は29日付で，空路でのオーストリア入国に対して実施している入国制限（原則として新型コロナウイルスに感染していない医師の診断書の提示義務付け，オーストリア及び特定国32か国（以下特定国一覧参照）居住者以外の域外外国人の入国拒否）を9月30日まで延長しました。

(当館注：日本を含むシェンゲン域外国14か国に対する入国規制を7月1日から緩和する旨のEUの決定に対するオーストリア側の措置については、30日19時現在、まだ発表されておられません。)

引き続き、空路での入国に際して、喫国民、EU/EEAの国民及びスイス国民並びにこれらの者と生計を一にする家族、並びに、喫により発行されたDビザを所持し、若しくは滞在資格等に基づき喫に滞在する資格を有する外国人は、4日以内に発行された医師の診断書あるいは14日間の自宅隔離が必要となり、14日間の隔離期間中に検査を行い、陰性結果が出た場合は隔離を終了することが可能です。なお、以下の特定国を除くシェンゲン域外からの喫国民、EU/EEAの国民及びスイス国民等以外の者(域外外国人)の入国拒否は外交官や国際機関職員等の一部例外を除き引き続き維持されます。

(特定国一覧)

アイスランド、アイルランド、アンドラ、イタリア、エストニア、オランダ  
キプロス、ギリシャ、クロアチア、サンマリノ、スイス、スペイン、スロバキア  
スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー  
フィンランド、フランス、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、マルタ、モナコ  
ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関(AGES)は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

### 【参考】

#### ■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月～金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

#### ■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○新型コロナウイルスに関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

#### ■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所 : Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話 : (市外局番 0 1) 5 3 1 9 2 0

Fax : (市外局番 0 1) 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ : [https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)